

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年9月16日（金） 9：03～9：40

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣

欠席者：稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）

陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 7件
- 政令 3件
- 人事 6件
- 報告 2件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、臨時国会を来る9月26日に召集することについて、御決定をお願いいたします。召集の詔書は、上奏・御裁可を経て、本日付け官報で公布する予定であります。

次に、「平成28年8月16日から9月1日までの間の暴風雨及び豪雨による災害により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置」について、御決定をお願いいたします。本件は、暴風雨及び豪雨により被害を受けた北海道空知郡南富良野町並びに岩手県宮古市、久慈市及び下閉伊郡岩泉町の区域内に事業所を有する中小企業者等に対し、日本政策金融公庫等の災害融資について、金利軽減の特別措置を講ずるものであります。あわせて、同期間における暴風雨及び豪雨による災害を激甚災害として指定するとともに、公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政補助等を指定する「平成28年8月16日から9月1日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「バイオマス活用推進基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、農林水産大臣から御発言があります。

次に、「栄典授与の中期重点方針」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣官房長官から御発言があります。

次に、同方針に基づき、叙勲候補者として一般推薦された場合に都道府県知事からの推薦を可能とする「「勲章及び文化勲章各受章者の選考手続について」の一部改正」について、御了解をお願いいたします。あわせて、同方針に基づき、「春秋叙勲候補者」及び「春秋外国人叙勲候補者」の推薦要綱について所要の改正が行われた件について、報告があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「コンゴ共和国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「厚生労働省組織令の一部を改正する政令」は、技術総括審議官の名称を技術・国際保健総括審議官に変更するとともに、所掌事務に、国際関係事務のうち保健に係る重要事項の企画等に関する事務を追加するものであります。

次に、「確定拠出年金法等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、個人型確定拠出年金の加入者の範囲拡大に伴う拠出限度額の設定等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣が国際連合第71回総会出席及びキューバ国政府要人との会談等のため18日から24日まで、岸田外務大臣及び塩崎厚生労働大臣が国際連合第71回総会出席等のため18日から23日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、大阪学院大学教授三輪芳朗を内閣府大臣補佐官に任命し、山本内閣府特命担当大臣を補佐させることについて、御決定をお願いいたします。

次に、警察庁人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、警視総監高橋清孝が退官し、その後任に、警備局長沖田芳樹を充てるものであります。

次に、伊藤亮二外 193名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元参議院議員前田勲男を正三位に叙するものがあります。

次に、特命全権大使別所浩郎外 1名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「平成28年度震災復興特別交付税の9月交付について」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「国立大学法人が大学に設置する附属病院の運営について」の会計検査の結果について、会計検査院から内閣に対し報告があつたものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「債務救済措置に関する書簡」をキューバとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、主要債権国会合の合意に基づく債務救済措置として、「独立行政法人日本貿易保険」に対するキューバの債務約 1,812 億円について、弁済期限を繰り延べること等を取り極めるものであります。なお、19日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第192回国会における政府特別補佐人として、人事院総裁、内閣法制局長官、公正取引委員会委員長、原子力規制委員会委員長及び公害等調整委員会委員長の5名を国会に出席させるため、両議院議長の承認を求めるについて、御決定をお願いいたします。なお、本件は両議院議長に通知するまで、公表しない扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣。

○山本（有）国務大臣：バイオマス活用推進基本計画は、バイオマス活用推進基本法に基づき政府が策定し、少なくとも5年ごとに検討を加え、必要に応じこれを変更することとされております。

今回の新たな基本計画におきましては、地域に存在するバイオマスを活用して、地域が主体となった持続可能な事業を創出し、ここから生み出された経済的価値を農林漁業の振興や地域への利益還元による活性化につなげていくことなどに重点を置いております。

今後とも、引き続き、バイオマスの活用を政府を挙げて推進すべく、関係閣僚の御協力をよろしくお願ひいたします。

○菅国務大臣：次に、私から、栄典授与の中期重点方針について、申し上げます。

本件は、本年5月26日に有識者懇談会が取りまとめた「時代の変化に対応した栄典授与に関する提言」を踏まえ、栄典授与に関し、今後5年程度の間に重視して

いく分野や事務の見直し等について定めるものです。具体的には、自治会、保育士及び外国人については目標数を設定して授与数の増加を図ることとしているほか、中堅・中小企業経営者や介護職員等も重視していくこととしております。また、候補者の選考・推薦方法や功績評価の見直し等も進めることとしております。関係閣僚の皆様におかれでは、今後、この方針を踏まえて栄典候補者を推薦いただくようお願いいたします。

次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○高市国務大臣：まず、平成28年度震災復興特別交付税の9月交付について申し上げます。

本日、地方交付税法附則第13条第1項の規定に基づき、平成28年度震災復興特別交付税の9月交付額を決定いたしました。交付額は3,054億円であり、平成28年3月11日に閣議決定された「「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、東日本大震災に係る被災団体の実施する様々な復旧・復興事業の地方負担や地方税の減収等を措置することとしております。引き続き、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業を円滑に進めることができるよう、その実情をよくお伺いしながら適切に対処してまいります。

次に、「有料老人ホームの運営に関する行政評価・監視」の結果について申し上げます。

本日、「有料老人ホームの運営に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告を、厚生労働大臣に対して行います。

本勧告においては、有料老人ホームの施設数や入居者が急増していることに加え、未届の施設が増加していることも踏まえ、施設入居者の保護を図る観点から、①関係機関との連携による未届施設の把握及び届出の促進、②集団指導等の活用による効率的・効果的な指導監督の実施の促進、③有料老人ホームに関する情報の公開の促進などを求めております。

厚生労働大臣におかれましては、今回の勧告の趣旨を御理解いただき、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、加藤大臣。

○加藤国務大臣：来る9月21日から30日までの10日間、「秋の全国交通安全運動」を実施するとともに、この期間中、ゼロの付く30日を、「交通事故死ゼロを目指す日」として、交通事故で亡くなる方がゼロとなることを目指します。

今回の運動は、第10次交通安全基本計画において平成32年までに交通事故死者数を2,500人以下とすることが目標とされ、また、昨年の交通事故者数が4,117人と依然として高く、高齢者の割合が過去最高となっていることを踏まえ、「子供と高齢者の交通事故防止」を運動の基本に、「1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」、「2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、「3 飲酒運転の根絶」の3点を重点に取り組むこととしております。

地方自治体や関係団体、多くのボランティアの皆様と力を合わせ、効果的な運動

を展開してまいりますので、閣僚の皆様には、御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、お手元に、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の安全を守る「反射材用品」の例を配布しております。是非、御活用ください。

○菅国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○松本国務大臣：警察におきましては、交通事故から国民を守り、より安全で快適な交通社会を実現するため、本年3月に決定された第10次交通安全基本計画に基づき、一丸となって交通事故防止対策に取り組んでおります。本年の交通事故の状況は、死者数は減少しているものの、次代を担う子供のかけがえのない命が奪われる悲惨な交通事故が後を絶たないほか、交通事故死者数に占める65歳以上の高齢者の比率が依然として高いなど、交通事故情勢は依然として厳しい状況にあります。また、例年、この時期から、特に夕暮れ時の歩行中・自転車乗用中の交通死亡事故が増加する傾向にあります。警察では、こうした情勢を踏まえ、各自治体や関係機関・団体と緊密に連携しながら、「子供と高齢者の交通事故防止」を運動の基本として、国民の意識啓発を始めとした交通安全対策を一層強力に推進してまいりますので、閣僚各位の御理解と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、外務大臣。

○岸田国務大臣：シリア危機における人道状況改善のための支援として、国連児童基金（ユニセフ）を含む3機関に対し、470万ドルの緊急無償資金協力をを行うこととしました。

我が国としては、これら3機関と協力しつつ、シリア及びヨルダンにおいて水・衛生、保健、教育及び職業訓練等の支援を早急に実施する予定です。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：岸田大臣及び塩崎大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に、松本大臣を厚生労働大臣の臨時代理に指定します。また、稻田大臣が海外出張いたしておりますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を防衛大臣の臨時代理に指定しておりますので、御了知願います。なお、私も、18日から24日まで、海外出張いたますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となりますので御了知願います。

○菅国務大臣：次に、第192回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説案及び麻生財務大臣の財政演説案について、御検討をお願いいたします。

まず、内閣総理大臣所信表明演説案を萩生田副長官が朗読いたします。

○萩生田内閣官房副長官：

1 はじめに

世界一への執念。

歴代最多のメダルラッシュとなったリオ五輪では、世界の強豪たちに真っ向勝負を挑み、最後の一瞬まで勝利を諦めない選手たちの姿に、日本中が感動しました。

4年後の東京オリンピック・パラリンピックは、必ずや、世界一の大会にする。何としても、成功させなければなりません。同時に、我が国の「未来」を切り拓く。私たちもまた、世界一暮らしやすい国、世界一信頼される国を目指し、新たなスタートを切る時です。

参議院選挙で、自由民主党と公明党の連立与党は、目標の改選過半数を大きく上回る勝利を得ることができました。

「この道を、力強く、前へ」

これが、選挙で示された国民の意思であります。安定的な政治基盤の上に、しっかりと結果を出していく。国民の負託に応えていく決意であります。

この国会に求められていることは、目の前の課題から逃げることではありません。挑戦です。いかに困難な課題にもチャレンジし、建設的な議論を行って「結果」を出すことであります。

一億総活躍、地方創生、農政新時代、そして地球儀を俯瞰する外交。安倍内閣は「未来」への挑戦を続けます。世界の真ん中で輝く、日本の「未来」を、皆さん、共に切り拓いていこうではありませんか。

2 災害復旧・復興

この夏、台風10号をはじめ記録的な豪雨が相次ぎました。お亡くなりになつた方々に哀悼の意を表し、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。北海道、東北を中心に各地で、生活インフラ、収穫間近であった農作物などに甚大な被害が発生しており、激甚災害として、その復旧に全力を挙げてまいります。更なる防災・減災対策に取り組み、国土強靭化を進めます。

熊本地震から5か月。仮設住宅への入居はほぼ完了しましたが、更に災害公営住宅の建設、保育所や介護施設の復旧など、被災地の生活再建を加速します。中小・小規模事業者、農林漁業者の皆さんとの事業再開を支援し、生業の復興も進めます。特別交付税を増額し、被災自治体の財政負担を軽減します。1日も早い復興を目指して取り組んでまいります。

東北では、外国人宿泊者が昨年、震災前を上回りました。「観光先進地・東北」を目指し、新たなチャレンジを支援します。福島では、中間貯蔵施設の建設、除染など住民の帰還に向けた環境整備、廃炉・汚染水対策を着実に進めながら、未来のエネルギー社会を拓く「先駆けの地」として、新しい産業の集積を一層促進してまいります。

あの大震災、困難の日々を胸に刻みながら、被災地の皆さんと力を合わせ、新しい東北の未来を切り拓いてまいります。

3 アベノミクスの加速

(国際協調)

英国のEU離脱、失速する新興国経済。世界経済は今、大きなリスクに直面しています。

新たな危機に陥ることを回避するため、G7が協力して、全ての政策対応を行う。伊勢志摩の地で合意しました。英国のEU離脱の判断に際し、G7が緊密な

協議を行い、速やかに行動しました。

先般のG20では、中国をはじめ新興国とも、この危機感を共有しました。世界経済の成長と市場の安定のため、国際協調の強化に、更なるリーダーシップを発揮してまいります。

(政策総動員)

G7の議長国として、日本はその責任を果たす。あらゆる政策を総動員いたします。事業規模28兆円を超える経済対策を講じ、内需を力強く下支えします。アベノミクスを一層加速し、デフレからの脱出速度を最大限まで引き上げてまいります。

有効求人倍率は、47全ての都道府県で1倍を超えていました。史上初めての事です。実質賃金もプラスに転じ、6ヶ月連続でアップ。雇用の拡大、賃金の上昇による「経済の好循環」が生まれています。

この流れをより確かなものにする。本年、最低賃金を、時給方式となって過去最大の25円引き上げます。1,000円を目指し、社会全体の所得の底上げを図ります。

「経済の好循環」の成否は、全国の中小・小規模事業者の皆さん元気にかかっています。生産性向上、販路開拓などの努力を後押しします。下請法の運用基準を13年ぶりに抜本改訂し、下請取引の条件改善を進めます。低利融資による資金繰り支援と併せ、地域経済を支える金融機関のセーフティネットである金融機能強化法を延長します。

消費税率10%への引上げを30か月延期します。平成31年10月の実施に向け、軽減税率導入へ準備を進めます。それまでの間、逆進性対策として、所得の低い世帯への給付を行います。

消費増税が延期された中にあっても、2020年度の財政健全化目標を堅持します。アベノミクスの果実も活かし、優先順位を付けながら社会保障を充実していきます。無年金者対策は喫緊の課題であり、来年度中に、年金受給資格期間を25年から10年へと短縮します。「成長と分配の好循環」を創り上げてまいります。

4 一億総活躍

経済対策のキーワードは「未来への投資」。一億総活躍の「未来」を見据え、子育て支援、介護の拡充を進めます。

「介護離職ゼロ」を目指し、50万人分の介護の受け皿を前倒しで整備します。介護休業に積極的な事業者を新たな助成金で支援します。

「介護の仕事は、本当にやりがいがある。そのことを国民の皆さんに正しく理解してもらいたい。」

介護福祉士を目指す学生、小金栄さんから聞いた言葉が、私の耳から離れません。大きな希望を持って介護や保育の道を進んだ、こうした皆さん高い使命感に、私たちはしっかりと応えていかなければなりません。

技能や経験に応じた給料アップの仕組みを創るなど処遇の改善に取り組みます。補助者の活用などにより現場の負担軽減を進めます。再就職準備金を倍増する他、あらゆる手を尽くして、必要な人材の確保に努めていきます。

保育の受け皿整備を加速します。小学生の放課後の受け皿づくりも、学校施設を活用し、全国で展開します。子育て支援を拡充することで、「希望出生率1.8」に向かって、歩みを進めてまいります。

「みんな限界にチャレンジしている」

パラリンピック3大会に出場した佐藤真海さんが、かつて私に語ってくれました。リオ・パラリンピックでは、限界を全く感じさせないアスリートたちの姿に、日本全体が勇気をもらいました。

障害や難病のある人も、お年寄りも若者も、女性も男性も、一度失敗を経験した人も、誰もが生きがいを感じられる社会を創ることができれば、少子高齢化というピンチも、大きなチャンスに変えることができるはずです。

2020年、そしてその先の未来に向かって、誰もがその能力を存分に発揮できる社会を創る。一億総活躍の「未来」を皆さんと共に切り拓いてまいります。

その大きな鍵は、働き方改革です。働く人の立場に立った改革。意欲ある皆さんに多様なチャンスを生み出す、労働制度の大胆な改革を進めます。

子育て、介護など多様なライフスタイルと仕事とを両立させるためには、長時間労働の慣行を断ち切ることが必要です。

同一労働同一賃金を実現します。不合理な待遇差を是正するため、新たなガイドラインを年内を目途に策定します。必要な法改正に向けて、躊躇することなく準備を進めます。「非正規」という言葉を、皆さん、この国から一掃しようではありませんか。

定年引上げに積極的な企業を支援します。意欲ある高齢者の皆さんに多様な就労機会を提供していきます。

各般にわたる労働制度の改革プラン、「働き方改革実行計画」を、今年度内にまとめます。可能なものから速やかに実行し、一億総活躍の「未来」を切り拓いてまいります。

若者こそ、我が国の「未来」。若者への投資を拡大します。本年採用する進学予定者から、その成績にかかわらず、必要とする全ての学生が、無利子の奨学金を受けられるようにします。給付型の奨学金も、来年度予算編成の中で実現いたします。

5 地方創生

1人の若き農業者と、先日、山形で出会いました。

「美しい田んぼを守っていきたい」

22歳の工藤ひかりさんは、農業の道を志した理由をこう語ってくれました。汗水流して収穫したラズベリー。「おいしかったよ」という声に大きなやりがいを感じているそうです。

農家の平均年齢は今、66歳を超えていきます。他方、一見困難に思える、その

世界に飛び込み、チャレンジする若者たちがいます。

過疎化、高齢化。地方が直面する困難は、深刻です。しかし、特色ある農林水産物、豊かな自然、伝統・文化。それぞれの地方が持つ個性は、いまだ十分に活かされているとは言えません。ここに、大きなチャンスがあります。

安倍内閣は、地方創生の未来に、大胆に投資していきます。

財政投融資を活用し、リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒しします。整備新幹線の建設も加速し、東京と大阪を大きなハブとしながら、全国を1つの経済圏に統合する「地方創生回廊」を整えます。それぞれの地方が、自らのアイデアで、自らの未来を切り拓く。自治体による地方創生への挑戦を、新しい交付金によって応援します。

(観光立国)

宮崎の油津港では、海外からのクルーズ船が、4年前の3倍に増えました。英語での観光案内を地元の高校生たちが買って出るなど、地域に活気が生まれています。

旅行収支が、昨年、史上初めて1兆円の黒字となりました。外国人観光客は、3年間で2倍以上に増え、本年、過去最高、2,000千万人を大きく上回る見込みです。

次は、4,000千万人の高みを目指し、観光分野に大胆に投資します。

岸壁の整備、客船ターミナルの建設など、クルーズ船受入れのための港湾整備を進めます。滑走路の増設など地方空港の機能を強化します。那覇空港や高松空港では、来月から入国審査手続の一部を事前に行うバイオカートを導入し、審査待ち時間を最大3割短縮します。最先端技術を積極的に活用し、世界一の出入国管理体制を整えてまいります。

2018年を目指し、三大メガバンクのATMコーナーの半分、3千台で、海外発行のカードを使えるようにします。クレジットカードのIC対応を義務化し、外国人観光客の皆さんのが安心して決済できる環境を整えます。

世界一安全な国創りも欠かせません。多くの若者たちの将来を奪った軽井沢スキーバス事故の教訓を踏まえ、貸切バス事業への監査機能を抜本的に強化し、許可更新制を導入します。

ホテルなどの建設を後押しするため、本年から容積率規制を大幅に緩和しました。Wi-Fiの整備なども支援します。「観光インフラ整備プログラム」を年内に策定し、外国人観光客4,000千万人時代を見据え、投資を加速してまいります。

(農政新時代)

これから成長の主役は、地方。目指すは、世界であります。

3年連続で過去最高を更新してきた農林水産物の輸出は、本年も、昨年を上回るペースです。

TPPの早期発効を大きなチャンスとして、1兆円目標の早期達成を目指します。その先には、欧州とのEPAの年内大筋合意を目指すなど、「良いものが良

い」と評価される経済ルールを世界へ広げ、おいしくて、安全な日本の農林水産物を、世界に売り込みます。輸出基地、輸出対応型施設を全国に整備します。国際的に遜色ない生産性を目指し、経営規模の拡大も支援します。

農政新時代。その扉を開くのは改革です。農家の所得を増やすため、生産から加工・流通まであらゆる面での構造改革を進めていきます。肥料や飼料を1円でも安く仕入れ、農産物を1円でも高く買ってもらう。こうした農家の皆さんへの努力を後押しします。年内を目途に、改革プログラムを取りまとめます。

夢や情熱を持って、農林水産業の「未来」に挑戦する。こうした皆さんを、全力で応援してまいります。

(世界一を目指す気概)

世界シェア7割。

欧州、アジアなど世界中で、今、カニ蒲鉾が一世を風靡しています。その製造装置で、世界の市場を制覇したのは、地方の中小企業です。

100年前に誕生した一軒の蒲鉾店は、機械化の工夫を凝らした先に、ものづくり企業へ生まれ変わりました。蒲鉾だけでなく、豆腐や菓子の製造装置など新製品を次々と開発。高い技術力を活かし、世界の食品メーカーに販路を拡大してきました。

「限りなき挑戦で、世界のオンリーワンを目指す」。宇部から、世界へ、挑戦を続けています。

ひたすらに世界一を目指す気概。オンリーワンで世界を席巻する匠の技。こういう皆さんに挑戦を続ける限り、日本はまだまだ成長できる。皆さん、今こそ、臆することなく、自信を持って、世界一を目指していこうではありませんか。

6 地球儀を俯瞰する外交

「一生懸命頑張れば、東京ではメダルを取れるかもしれない」

リオ五輪・水泳に参加したユスラ・マルディニ選手の言葉です。内戦のシリアを逃れ、凍える寒さの海を泳ぎ切りました。暗い海で、ボートの中の子どもたちを安心させるため、笑顔を見せながら泳ぎ続けたそうです。

ドイツでも諦めずに練習を続けました。そして目標の地、リオへ。初の難民代表団の一員として、夢のプールサイドに立ったユスラさんは、世界中の難民の人たちに、このメッセージを送りました。

「夢は叶えられる」

2020年「夢」の舞台となる我が国は、その国際社会の期待に応えなければなりません。

地域紛争、大量の難民、相次ぐテロ、地球温暖化。世界は多くの困難に直面しています。日本は、積極的平和主義の旗を高く掲げ、国際社会と手を携え、世界の平和と繁栄に貢献する決意であります。

日本の外交・安全保障の基軸は、日米同盟。これは不変の原則です。日米の絆を一層強化し、「希望の同盟」として世界の諸課題と共に立ち向かってまいります。

その強い信頼関係の下、抑止力を維持しながら、沖縄の基地負担軽減に全力を尽くします。

北部訓練場、4千ヘクタールの返還を、20年越しで実現させます。沖縄県内の米軍施設の約2割、本土復帰後、最大の返還であります。0.96ヘクタールのヘリパッドを既存の訓練場内に移設することで、その実現が可能となります。もはや先送りは許されません。一つひとつ、確実に結果を出すことによって、沖縄の未来を切り拓いてまいります。

今月、プーチン大統領と14回目の会談を行いました。領土問題を解決し、戦後71年を経ても平和条約がない異常な状態に終止符を打ち、経済、エネルギーなど日露協力の大きな可能性を開花させる。本年中に大統領訪日を実現し、首脳同士のリーダーシップで交渉を前進させてまいります。

韓国は、戦略的利益を共有する最も重要な隣国であり、未来志向、相互の信頼の下に、新しい時代の協力関係を深化させてまいります。

中国の平和的発展を歓迎します。地域の平和と繁栄、世界経済に大きな責任を持つことを、共に自覚し、「戦略的互恵関係」の原則の下、大局的な観点から、関係改善を進めてまいります。

これまで延べ100を超える国・地域を訪れ、地球儀を俯瞰する視点で積極的な外交を展開してきました。自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有する国々と連携を深めてまいりました。

「我々は、核兵器のない世界を希求する勇気を持たなければならない」

本年、現職の米国大統領として初めて、オバマ大統領による被爆地・広島への訪問が実現しました。唯一の戦争被爆国として、我が国は、「核兵器のない世界」を目指し、国際社会と共に、努力を積み重ねてまいります。

北朝鮮がまたも核実験を強行したことは、国際社会への明確な挑戦であり、断じて容認できません。弾道ミサイルの発射も繰り返しており、強く非難します。このような挑発的な行動は、北朝鮮をますます孤立させ、何の利益にもならないことを理解させるべく、国際社会と緊密に連携しながら、断固として対応してまいります。核、ミサイル、そして、引き続き最重要課題である拉致問題の包括的な解決に向けて具体的な行動を取るよう強く求めます。

東シナ海、南シナ海、世界中のどこであろうとも、一方的な現状変更の試みは認められません。いかなる問題も、力ではなく、国際法に基づいて、平和的・外交的に解決すべきであります。

そして、我が国の領土、領海、領空は、断固として守り抜く。強い決意を持って守り抜くことを、お誓い申し上げます。

現場では、夜を徹して、そして、今この瞬間も、海上保安庁、警察、自衛隊の諸君が、任務に当たっています。極度の緊張感に耐えながら、強い責任感と誇りを持って、任務を全うする。その彼らに対し、今この場所から、心からの敬意を表そうではありませんか。

7 おわりに

先月、天皇陛下が、国民に向けておことばを発せられました。天皇陛下の御公務の在り方について、御年齢や御公務の負担の現状に鑑みる時、その御心労に思いを致し、有識者会議において国民的な理解の下に議論を深めていく考えであります。

(未来への架け橋)

橋を架ける。

熊本の白糸台地は、江戸時代、水に乏しい不毛の大地でした。この困難の中に、布田保之助は、希望を見出しました。

水路橋を架け、山から水を引く。

高さ20メートルもの石橋は当時存在しませんでした。30億円を超える費用を捻出しなければならない。高い水圧、大雨、想定外の事態に何度も失敗しました。

それでも、保之助は、決して諦めませんでした。30年以上にわたる挑戦の末に、「通潤橋」を完成させました。熊本地震で一部損壊したものの、今でも現役。150年にわたり白糸台地を潤し、豊かな実りをもたらしてきた。

まさに「未来への架け橋」となりました。

少子高齢化、不透明感を増す世界経済、複雑化する国際情勢、厳しい安保環境。我が国は、今も、様々な困難に直面しています。

私たちに求められていることは、悲観することでも、評論することでも、ましてや、批判に明け暮れることでもありません。建設的な議論を行い、先送りすることなく、「結果」を出す。私たちは、国民の代表として、その負託にしっかりと応えていこうではありませんか。

憲法はどうあるべきか。日本が、これから、どういう国を目指すのか。それを決めるのは政府ではありません。国民です。そして、その案を国民に提示するのは、私たち国会議員の責任であります。与野党の立場を超え、憲法審査会での議論を深めていこうではありませんか。

決して思考停止に陥ってはなりません。互いに知恵を出し合い、共に「未来」への橋を架けようではありませんか。

御清聴ありがとうございました。

○菅国務大臣：この演説案は、既に総理が何度も推敲を重ねられたものであります。また、「未来への挑戦」を全体メッセージと位置付け、臨時国会に当たり、補正予算や提出予定法案など、当面取り組む重要課題に絞って、基本的な考え方を可能な限りコンパクトに国民に説明するものであります。したがって、個々の政策を網羅的に記載していないことを御理解願います。

先日、各大臣に関する部分をお届けし、これに対する指摘につき調整させていただきました。本日の演説案はその結果を反映したものです。この案で御了解いただくようお願いいたします。

なお、案文につきましては、今後、総理による修正があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

次に、麻生財務大臣から財政演説案の御説明をお願いいたします。

○麻生国務大臣：財政演説案の概要について御説明いたします。

演説案は、平成28年度第2次補正予算の大要について説明するものです。

演説案では、まず、日本経済の現状を踏まえ、先に閣議決定した「未来への投資を実現する経済対策」について、当面の需要喚起にとどまらず、構造改革と未来への投資の加速を目的とするものであると述べております。

続けて、平成28年度第2次補正予算につきまして、まず、歳出面におきましては、「未来への投資を実現する経済対策」等に係る経費について所要の歳出追加を行うことを説明しております。次に、歳入面におきましては、税外収入、前年度剰余金に加え、建設公債の発行を行うことを説明しております。また、特別会計予算や財政投融資計画等についても所要の補正を行うことを述べております。

以上、財政演説案の概要について御説明いたしました。御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

○菅国務大臣：ただ今の御説明につきまして、御意見がありましたら、お願いいたします。

これをもちまして、演説案の検討を終わります。

以上をもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

私から、第192回国会に提出予定の法律案等について、申し上げます。

来る臨時国会に内閣から提出する法律案等につきましては、調整の結果、別紙資料のとおり、法律案21件、条約2件を予定しております。また、検討中の法律案が3件、条約が2件となっております。このほか、12件の法律案等が衆議院において継続審査となっております。

これらについては、円滑な国会審議及び早期成立に資する観点から、できる限り早く閣議決定できるように、準備を進めていただきますようお願いします。

なお、別紙資料については、本日の衆・参議院運営委員会理事会で説明を予定しており、それまでの間、不公表扱いといたしたいので、御了承願います。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、これをもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

〔別添〕
閣議案件
〔平成28年
9月16日〕 (金)

◎一般案件

- 資料なし ○国会（臨時会）の召集について（決定）
（内閣官房）
- 資料あり ○平成28年8月16日から9月1日までの間の暴
風雨及び豪雨による災害により被害を受けた中小
企業者等に対する災害融資に関する特別措置につ
いて（決定）
（財務・厚生労働・農林水産・経済産業省）
- 〃 ○バイオマス活用推進基本計画の変更について
（決定） 〔農林水産・総務・文部科学・
経済産業・国土交通・環境省〕
- 〃 ○1. 栄典授与の中長期重点方針
1. 「勲章及び文化勲章各受章者の選考手続につ
いて」の一部改正
について（了解）
（内閣府本府）
- 資料なし ☆コンゴ共和国駐箚特命全権大使軽部 洋に交付す
べき信任状及び前任特命全権大使牛尾 滋の解任
状につき認証を仰ぐことについて（決定）
（外務省）

◎政令

- 資料あり ○平成28年8月16日から9月1日までの間の暴
風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並び
にこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
（決定）
〔内閣府本府・総務・財務・文部科学・
厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通省〕
- 〃 ○厚生労働省組織令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）
- 〃 ○確定拠出年金法等の一部を改正する法律の施行に
伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令
（決定）
（同上）

◎人 事

- 資料なし ☆内閣総理大臣安倍晋三外 2名の海外出張について
(了解)
- 資料あり ○三輪芳朗を内閣府大臣補佐官に任命することについて(決定)
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて(決定)
- 〃 ○元日本郵政公社職員伊藤亮二外 193名の叙位又は叙勲について(決定)
- 〃 ☆特命全権大使別所浩郎外 1名の外国勲章受領許可について(決定)

◎報 告

- 資料あり ☆「春秋叙勲候補者推薦要綱」の一部を改正する決定について(内閣府本府)
- 〃 ☆「春秋外国人叙勲候補者推薦要綱」の一部を改正する決定について(同上)

◎配 布

- ☆平成28年度震災復興特別交付税の9月交付について(総務省)
- ☆会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書(内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]

◎一般案件

- 資料あり ○債務救済措置に関する日本国政府とキューバ共和国政府との間の書簡の交換について（決定）
(外務省)

◎人 事

- 資料なし ○第 192 回国会政府特別補佐人について、両議院の議長の承認を求めることについて（決定）

[○署名あり ☆署名なし]